

登記事務の停止の解除について

岩手県の施行に係る金成地区土地改良事業について、下記事務停止区域内の不動産に関する換地処分の登記が本年12月10日に完了し、登記事務の停止を解除したのでお知らせします。

令和6年12月10日

盛岡地方法務局

記

管轄登記所 盛岡地方法務局大船渡出張所

事務停止区域

陸前高田市横田町

字金成の一部

字袋沢の一部

字梅の木の一部